

令和元年度発注工事の契約内容

公表年月日	令和元年9月1日
所属名	東総広域水道企業団浄水課

契約業者名 住 所	工事等の名称	工事の場所	種別	工事期間	工事の概要	契約金額
株式会社前澤エンジニアリングサービス関東支店 埼玉県川口市仲町5番11号	東庄町新堀配水場流量調整弁修繕工事	香取郡東庄町羽計2040番地	機械器具設置	R1.08.09から R2.03.19まで	東庄町新堀配水場流量調整弁修繕工事 1式	4,950,000円
岡田土建株式会社 銚子市東芝町3番地の1	粒状活性炭保管庫築造工事	香取郡東庄町笹川ろ1番地	建築一式	R1.08.14から R2.03.27まで	粒状活性炭保管庫築造工事 1式	35,750,000円
株式会社明電エンジニアリング関東支店 千葉市中央区末広四丁目15番2号	電気及び計装設備修繕工事	香取郡東庄町笹川ろ1番地他4か所	電気	R1.08.31から R2.03.19まで	電気及び計装設備修繕工事 1式	6,820,000円

様式5 (随意契約)

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和元年9月1日
所属名	東総広域水道企業団浄水課

契約業者名・住所	株式会社前澤エンジニアリングサービス関東支店・埼玉県川口市仲町5番11号
工事等の名称	東庄町新堀配水場流量調整弁修繕工事
工事の場所	香取郡東庄町羽計2040番地
種別	機械器具設置
工事期間	令和元年8月9日から令和2年3月19日まで
工事の概要	東庄町新堀配水場流量調整弁修繕工事 1式
随意契約の理由	本工事については、一般競争入札を実施し不調となったが、当該機器の製造期間等を考慮すると当該年度での施工が困難となるため、緊急の必要により、当該設備の設計・製造業者である前澤工業株式会社から技術的支援を受けており、当企業団での施行実績もある上記業者と随意契約したもの。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号の規定による。)

様式5 (随意契約)

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和元年9月1日
所属名	東総広域水道企業団浄水課

契約業者名・住所	株式会社明電エンジニアリング東関東支店・千葉市中央区末広四丁目15番2号
工事等の名称	電気及び計装設備修繕工事
工事の場所	香取郡東庄町笹川ろ1番地他4か所
種別	電気
工事期間	令和元年8月31日から令和2年3月19日まで
工事の概要	電気及び計装設備修繕工事 1式
随意契約の理由	本工事の実施に当たっては、当該設備が製造業者独自の設計に基づき製作されたものであることから、設備の構造及び構成に熟知した者以外に施行させた場合、設備の正常な運用に著しい支障を生じる恐れがあると判断されるため、当該設備の設計・製造業者である株式会社明電舎から技術的支援の担保を受けている上記業者と随意契約したもの。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定による。)